

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第三十号）（業務プロセス改革課）

- 一 改正の要旨  
行政組織の再編整備及び職制の見直しに伴い職員の職に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

平成二十八年四月一日

★ 広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則（規則第三十一号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うための選定委員会を改編するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十八年四月一日

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第三十二号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正など関係法令の改正等に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十八年四月一日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第三十三号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

ひろしま未来チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図るための組織体制の整備等を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十八年四月一日